

令和5年度日南町農業研修生募集要項

鳥取県の三大河川のひとつ、日野川が流れ、1,000m級の中国山地の山々に囲まれた日南町。豊かな自然に恵まれ、古より農林業を基幹産業としてきた日南町ですが、国内の中山間地域がそうであるように、農林業従事者の高齢化と後継者不足という大きな問題に直面しています。

そこで、日南町では、地域おこし協力隊の地域要件である※3大都市圏内の都市地域若しくは一部条件不利地域又は政令指定都市などで生活している青年等を中心に、新たに農業経営を志す人材を募集し、農業に対する個々の技術を身に付けていただくと共に、地域と連携し、地域行事やコミュニティの支援活動等を通じ、町内に定住する農業後継者の育成を図っています。期間中は専任の指導者を配置、年間を通じたカリキュラムを設定し、みなさんの農業技術の習得をサポートします。先人たちが切り開いたこの農地を後世に残していきたいと私たちは考えますので、日南町の恵まれた自然の中で、地元農家や地域のみなさんと触れ合いながら、農業の実践的な技術を習得し、この地で大きな夢をつかんでみませんか。

地域おこし協力隊員の地域要件…東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県（以上、首都圏）、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県（以上、近畿圏）、愛知県、岐阜県、三重県（以上、中京圏）の11都府県又は政令指定都市の居住者。また、これら圏外であっても、要件をみたく地域もありますので、総務省HPでご確認いただくか、一般財団法人日南町産業振興センターにお問い合わせください。

農業研修生募集要項

研 修 内 容	<p>■基礎研修 日南町の主要品目である水稲、トマト、白ネギ、ピーマン、ブロッコリー、畜産を中心とした栽培技術研修、肉用牛経営研修を実施し、農業経営に関する基礎知識の習得を目指します。</p> <p>■実務研修 将来の自立に向けた野菜等の栽培・販売、畜産農家での研修を行います。</p> <p>■地域おこし活動 地域行事・地域コミュニティ活動等へ参加していただきます。</p>
募 集 人 員	農業研修生3名
研 修 期 間	新規研修生…1～3年間（原則2年間）
応 募 資 格	<ul style="list-style-type: none"> ・農業技術の習得を目的として、日南町が認定した研修先で、1年以上継続して研修を受ける意思のある者 ・研修終了後に、日南町内で引き続き農業に従事する意欲のある者 ・普通自動車免許取得者 ・令和5年4月1日現在で18歳以上の者
受 入 先	一般財団法人日南町産業振興センター（日南町から研修事業を受託）
研 修 形 態	<ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏又は政令指定都市など（地域おこし協力隊の地域要件を充たす地域）の在住者…日南町が地域おこし協力隊として委嘱したうえで、一般財団法人日南町産業振興センターが農業研修生として採用します。 ・上記の条件を充たさない地域の在住者…農業次世代人材投資資金（準備型）（年間最大150万円、最長2年間）を活用していただき、鳥取県から就農準備型研修機関として認定された一般財団法人日南町産業振興センターが農業研修生として受け入れます。
研 修 実 習 先	町内の農業法人、先進的農業経営者等
研 修 場 所 等	<ul style="list-style-type: none"> ・日南町内で週40時間の研修を原則としますが、研修内容（例えば、市場視察研修や出荷販売研修等）によっては、町外研修となる場合もあります。 ・独立就農を目指される方の2年目の研修は、圃場での実作研修となります。この実作研修というプログラムは、全国的に見ても少なく、好評を博しています。

研修期間中の支援		地域おこし協力隊としての地域要件を充たす農業研修生	地域おこし協力隊としての地域要件を充たさない農業研修生
	研修形態	雇用契約による	認定研修機関での就農準備
	研修手当	166,000円/月 (1,992千円/年)	*就農準備資金(最長2年間) (1,500千円/年) 研修助成金 (492千円/年)
	保 険	厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険	国民年金、国民健康保険、農業研修生総合保険
	通勤手当	車借り上げ料 (10,000円/月×6ヶ月) ×2=120,000円/年	
	住居手当	月額家賃 ～16,000円 16,001円～27,000円 27,001円～	住居手当：不支給 住居手当：月額家賃-16,000円 住居手当：(家賃の月額-27,000円) ×1/2+11,000円 ※住居手当の上限額は、28,000円
	住 宅	<ul style="list-style-type: none"> ・町営研修宿泊施設、町営住宅、空き家などの紹介 ・空き家バンク登録物件に入居し改修を行った場合は、「いきいき定住促進条例」により改修費用の1/2、上限50万円を補助。研修生についてはさらに20万円を上限に別途支給（最大70万円の補助金を支給） 	
	資 格 等	<ul style="list-style-type: none"> ・営農に必要な狩猟免許やフォークリフト免許、大型特殊車免許など、必要性に応じて取得費用を助成 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・賞与の支給はなし ・一般財団法人日本青年協会による農業関係青年研修支援事業(300千円)の支援金受給申請のサポート ・作業着等については必要に応じて現物支給 		
<p>※就農時の年齢が、50歳以上になられる方については、鳥取県市町村農業公社等就農研修支援事業補助金(1,200千円/年)と研修助成金(792千円)で就農を支援します。</p>			
就農に関する支援策	<p>○青年等就農計画の認定を条件として次の支援を受けることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用機械・施設整備に係る経費の一部を助成 ・農地賃借料助成（農地賃借料の全額を最大10年間助成） ・農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付 <p>※所得要件や年齢要件等により助成を受けられない場合もあります。</p>		
応募手続き	<p>■募集期間 令和4年7月1日(金)～令和4年12月23日(金)（応募書類必着） ※募集定員に達しない場合は追加の募集を行います。</p> <p>■応募書類 ・日南町農業研修生申込書(兼履歴書)及び事前アンケート</p> <p>■応募書類提出先（お問い合わせ先） 上記応募書類を下記へご提出ください。（郵送の場合は書留で） 〒689-5224 鳥取県日野郡日南町多里826番地 一般財団法人 日南町産業振興センター 電話 0859-84-0660 / FAX 0859-84-0080 HP : http://nichinan-ipc.or.jp/</p>		
研修生の決定	<p>■選考方法 書類選考、面接及び作文（ご応募の後、内容等をご連絡します）</p> <p>■面接日 期日及び場所については、個別に通知</p> <p>■研修生の決定通知 ・各応募者宛に結果を通知します。 ・研修生の決定についての異議等は一切受け付けません。</p>		
そ の 他	<p>「応募手続き」欄記載の一般財団法人日南町産業振興センターまでお問い合わせください。</p>		